

鶴山八幡宮拝殿・釣殿及び神供所並びに末社薬祖神社社殿



指定区分	県指定重要文化財(建造物)
読みかた	つるやまはちまングうはいでん・つりどのおよびしんくしょならびにまつしゃやくそじんじゃしゃでん
所在地	津山市山北
指定年月日	昭和31年4月1日
解説	<p>拝殿、釣殿と神供所は、国指定重要文化財の本殿とともに、慶長13年(1604)に現在地へ移り、寛文9年(1669)に再建された。拝殿は桁行5間、梁間3間の棧瓦葺入母屋造で、檜皮葺唐破風向拝1間が付く。釣殿は、桁行1間、梁間6間の棧瓦葺両下造に銅板葺の背面唐破風が付く。いずれも江戸時代初期の様式を留めている。末社薬祖社は、一間社流見世棚造で木割りが大きいことや、向拝社を面取りするなど、本殿より古い様式を示し、木鼻、彫刻などにも桃山様式をよく残している。</p>
アクセス方法	津山駅から車で20分
公開状況	外観のみ
設備	
備考	